2015年8月28日

2015 年度東京都地域がん登録事業実施状況

東京都地域がん登録室

【人員体制】

常勤職員 3人(医師,看護師,事務)

非常勤職員 11人(主任3,一般8)

委託職員 2人(届出票, 死亡票の入力業務のみ)

【登録実務方式】

厚生労働省第 3 次対がん総合戦略事業の一つ「がんの実態把握とがん情報発信に関する研究」 班(研究代表者祖父江友孝, 2004 年)による地域がん登録標準手順に沿った登録実務方式を採用 している.

【登録実務状況】

2012年7月業務開始当初は、標準手順を文字通り完全準拠で開始した.

事業開始1年5箇月の2013年11月末現在での業務進捗率は55%であった.この原因として、

- ①データ規模に応じた陣容ではないこと
- ②標準手順は大規模データを処理するには不効率であること
- ③紙帳票の手作業による処理が律速段階となっていること.
- ④届出票,死亡票等の情報移送の中で電子データ率が他県に較べて低いこと, が挙げられる.
- このため, 2013年12月以降,業務の抜本的な効率化を実施した.
- ①に関しては、標準手順では、実務者にがん登録士としてのオールマイティな能力を要求するものであったが、当面の業務処理を優先して、完全な分業化を図った.
- ②に関しては、処理件数規模が他道府県に較べて大きく、処理能力を超えることが、最大の要因であることに着目して、標準手順、標準 DBS を補完するシステムを登録室内で開発し、運用を開始した.
- ③に関しては、登録室内の業務は、全ての紙帳票の PDF 化することで、<u>完全なペーパーレス化</u>を実現し、紙帳票を扱わない業務とした.
- ④に関しては、受領データの電子化促進は、医療機関や保健所への呼びかけを行ってきたが、 受領データの電子化率が進まない最大の要因は、電子データの提出方法としてのファイル転送サ ービスの使用も挙げられる。これに関しては、がん登録推進法施行時以降の情報移送方法との整 合性を含めて検討している。

業務改善を進めた結果, 紙帳票のテキスト化, 電子データ及びテキスト化された紙帳票データの一次正規化, エラーチェックは, ほぼ受領後 1 箇月以内に完了する体制を整えた.

データの高度な正規化(診断コード化を含む)および照合集約(名寄せや多重がん判定)に関するシステムおよび実務体制は、まだ不完全な形ではあるが、今後3 箇月以内には一定のレベルにまで完成する見込みである.

現時点での総合的な実務進捗率は80%程度である.